

5京交協第65号
平成25年9月27日

京都府交通対策協議会各協力機関の長 様

京都府交通対策協議会会長
京都府知事 山田 啓二

八幡市における通学児童が負傷する交通事故の発生に伴う運転者の交通安全意識高揚に向けた取組について（依頼）

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、京都府交通対策協議会では、昨年4月に亀岡市篠町で発生した通学路での死傷者が多数に及ぶ交通事故を受けて、本年の年間交通安全府民運動の取組最重点に「子どもと高齢者の交通事故防止対策の推進」を掲げ、本協議会協力機関はもちろん、関係機関・団体、交通ボランティアの皆様等と連携・協力し、子どもと高齢者の交通事故防止に取り組んでいるところです。

このような中、去る9月24日に、八幡市内の通学路において通学中の児童5人が負傷するという痛ましい交通事故が発生いたしました。事故原因につきましては、現在、捜査機関において捜査中ですが、負傷された児童の皆さんの1日も早い御回復を祈念してやみません。

本協議会では、昨春、全ての運転者の皆様に対する緊急メッセージを発信し、車を運転することが時としていかに悲惨な結果をもたらすのかを改めて自覚していただいた上で、3点についてお願いしたところです。

関係機関・団体におかれましては、以下の点について、積極的に取り組んでいただきますよう改めてお願い申し上げます。

記

- 一 従業員の皆さんの安全運転意識の高揚に努めていただくこと
- 一 各種機会を通じて、府民の皆さんに対して安全運転の徹底について発信していただくこと
- 一 学校、警察等への交通危険情報（日常的にスピード違反等を敢行する者や危険箇所等に関する情報）の提供に協力していただくこと

京都府交通対策協議会からの緊急メッセージ（平成24年4月26日）

- 一 交通ルールを徹底して守っていただくこと
- 一 運転を行う際は、常に自身の体調に配慮していただくこと
- 一 歩行者に最大限の注意を払っていただくこと

事務局	京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課
電話	075-414-4367